

患者さんへのお願い

当クリニックでは、後発医薬品の使用促進を図るとともに
医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いて
います。

当クリニックでは、後発医薬品のある医薬品について、特定の
医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般
名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う
場合があります。

一般名処方によって特定医薬品の供給が不足した場合であっ
ても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当クリニ
ック職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そ
うすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必
要なお薬が提供しやすくなります。